		_								_	
拝		同	承		候	成	取	弐	〔貳〕	慶	
領		拾	伝	(傳)	得	就	竪	万		長	
仕		弐	候		共	之	申	弐		六	
`		年			其	後	候	干		年	
御		月			色	月	`	石		+	
所		日			不	В	此	 致		_	
鹿		不			明	不	時	拝		月	
毛		明			=	明	従	 知		Ξ	
与		`			御	`	 	候		日	
名		駿			座	平	輝	`			
付		河			候	福	政	扨		於	
`		御			`	^	様	 又		播	
久		普			家	被	 御	 為		州	
鯆		請			来	為	 役				
致		之			侍	成	人	 御		壱	
所		刻			共	御	 Ξ	 意		万	
持					^	<u> </u>	 百	佐		弐	貢
候		従			ŧ	宿	 御	 用		Ŧ	
旨					御	被	雇	 郡		石	
承		権			小	遊	シ	 平		御	
伝	(傳)	現			袖	候	 被	福		加	
候		様			壱	`	為			増	
		御			つ	尤	下	 屋		被	
		馬			宛	拝	`	 敷		為	
					被	領	 普	構		下	
					為	物	 請	 ヲ		,	<u> </u>
					下	有		 		都	-
					候	之		 		合	
					旨	由					
						_					

一海梅数年月日	一餐送公子工
海线等有目的改造了了海波不知是不得的	成然之沒有因不的年初的成为一点一个人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人们是一个人的人们的人的人们的人们的人们的人们的人们的人们的人们的人们的人们的人们的人们的
水谷以林中馬	他之次為不安核

- 一慶長六年(一六〇一)十一月三日、(池田九郎兵衛由之に対し)播磨国において(所領を)一万二千石ご加増くだせられ、都合二万二千石を拝知いたしました。そ は不明でございます。家来の侍たちへも御小袖を一つづつ下されたと承り伝えております。 成就した後、月日は不明ですが、(輝政様が)平福へ御一宿ならせられ遊ばされました。もっとも(輝政様よりの)拝領物があったようですが、その具体的な内容 してまた(池田輝政の)御意により(由之は)佐用郡平福に屋敷構を取り立て申しました。この時池田輝政様より御役人三百人をお雇わかし下せられ、築造工事が
- 一慶長十二年(一六〇七)の月日は不明ですが、駿河(の駿府城)で築造工事が行われた時、(池田由之は)権現様(徳川家康)より御馬を拝領つかまつり、 様よりもらった鹿毛の馬なので)御所鹿毛と名付けて久しく所持いたしていたように承り伝えております。

- 加増…所領を今までより増やしてもらえること。給料アップのようなもの(お金ではなく土地がもらえる)
- 為御意…主君や貴人の仰せ、お指図、御命令により、くらいの意味
- 屋敷構…陣屋のような施設。「構」は平地の城館を意味することが多い。
- 取竪…取り立てに同じ。建設すること。ここでは城や陣屋を新たに築造するの意。
- 雇シ…やとわかし。雇うことを許す、雇わせるの意。ここでは池田輝政が池田由之に対し三百人の役人を雇うことを許可したの意。
- 普請…工事。土木工事のことを指すことが多いが、この資料の例は建築も含む。
- 拝知…知行(所領)を拝領する(えらい人から貰う)こと。
- 輝政様…池田輝政(一五六四~一六一三年)のこと。関ヶ原合戦の後、姫路城主となり播磨国を領有した。権現様…東照大権現こと徳川家康(一五四二~一六一六年)のこと。
- 平福…兵庫県佐用町。 池田由之がこのとき築造した利神城跡・平福御殿屋敷跡が今も残る。

			-						例
節		名	同	此	 都		同		題 2
`		代	年	節	合		拾	: 1	_
従		罷	月	為	Ξ		四		池 田·
		越	日		万		年		由之
台		相	不	御	弐	~ 漬 ~	=		が 倉
徳		勤	明	意	Ŧ		月		敷市
院		申	`	名	石		廿		内に
様		由	丹	を	_		六		ゃ
御		`	波	出	而		В		ってくる
鷹		同	笹	羽	`		`		る
拝		拾	Щ	与	児		従		
領		五	御	替	島	(嶋)			倉
仕		年	普	IJ	郡		輝		敷市區
候		月	請	申	下		直		歴史
旨		日	之	曲	津		様		資料
`		不	節		井		壱		整備
承		明	`		之		万		室 所
伝	(傳)	`	家		城		石		所蔵徳
候		名	臣		^		之		山 家
		古	堀		平		御		文書
		屋	尾		 福		加		1 2
		御	清		3		増		_
		普	左		IJ		被		
		請	衛		罷		為		
		相	門		越		下		
		勤	為		申				
		候			 候				

高年村目不的丹波是山市著行之常亦在谷市家海岛高年村目不的丹波是山市著行之常亦在谷水水等的是不是我们不管外之城、平的了社会。
後春春春
るなりる言葉
海野马声
院整的全分有
捷勢孙 至今天
为自然是高高
多局方方污污
结核方形设施
學等言公理
沒有信草等真
有日本方法
2000年
村 是
传文于学
金龙 和
重选了好
五篇 独场
表多经验
製多が下

- 一慶長十四年二月二十六日、(池田由之に対し)池田輝直様より一万石の(所領)御加増を下せられ、(由之は)都合三万二千石にて(備前国)児島郡下津井の城へ
- 一同じ年の月日は不明ですが、丹波国篠山城の築造工事の節、(由之は)家臣の堀尾清左衛門を(自分の)名代としてまかり越し(工事の手伝いを)あい勤め申した(播磨国)平福よりまかり越し申しました。この節に(輝直様の)御意によって(由之は自分の)名前を「出羽」と替え申したとのことです。 を、 とのことです。慶長十五年の月日は不明ですが、(由之が)名古屋城の築造工事をあい勤めました節、台徳院様(徳川秀忠)より御鷹を拝領つかまつったとのこと 承り伝えております。

- 名を出羽と替り申候…実際は「出羽」は名前ではなく「出羽守」という官職名。池田九郎兵衛由之が出輝直様…播磨姫路藩主の池田利隆(輝政の子。一五八四~一六一六年)の若いころの名前。照直とも。 になった、という意味。 池田九郎兵衛由之が出羽守の官職をもらい、これ以後は「池田出羽」を名乗るよう 幼少の岡山藩主に代わって備前国の支配も代行していた。
- 台徳院様…江戸幕府二代目将軍徳川秀忠(一五七九~一六三二年)のこと(台徳院は秀忠が亡くなった後に付けられた院号)。名代…人の代わりに立つ者、代理の人。ここでは主君の代理で他国への使者を勤めたり事業の監督をしたりする者。

			_	例
龍	金	池	同	題
下	子	田	=	3
ij	Ŧ	左	年	池田
候	六	兵	禁	由孝
	百	衛	中	が 御
	疋	手	御	所へ
	拝	^	普	
	領	相	請	人員を手
	仕	渡	之	配す
	候	IJ	節	る
	`	•	•	
	御	火	役	倉
	普	事	人	敷市
	請	之	廿	歴史
	相	刻	人	資 料
	済	働	差	整備
	+	宜	上	字
	_	盲	世	所蔵徳
	月	_	申	徳山家文書
	廿	而		文
	九	右	於	1 2
	日	之	京	
	_	内	都	
	役	t	_	
	人	人		
	共			

No.		-
百点	、给	同
かっていているとうというというというというというというというというというというというというとい	高方を添せ、おぼり 大事へを	同三年林子少多行人会的
02 0	馬	核
TO	o to	3
S. S.	13	
1/2/	为 少	多
7	1	12
3		Sales I
15	2 121	段
1	,倒	()
かは十二十八かかのい	23	女人ろともしい
T	13	かとも
が力の	-1	6
		お名
1	1	多
3	1	- 1

一同(延宝)三年(一六七五)、禁中の修築工事が行われた節、(私=池田由孝は)役人を二十人さし上せ申し、京都において(工事担当者の)池田左兵衛の手へ(役 ました。工事があい済み、十一月二十九日に役人たちは(岡山へ)まかり下りました。 人を)渡しました。(その地で)火事が起きた時の働きがよろしかったので、右の(二十人)のうち七人に(対する褒美として)金子一六○○疋を拝領つかまつり

(語彙・固有名詞の解説)

- 綱政が再建工事の監督助役として関与していた。 禁中御普請…禁中は天皇の御所、皇居のこと。京都御所は寛文十三年(一六七三)に失火で大部分が焼失し、延宝三年(一六七五)から再建工事が行われた。
- ・池田左兵衛…実名は「信起」。天城池田家の分家の当主で岡山藩の番頭。
- 疋…ひき。金銭の単位。 銭一○文=一疋。一六○○疋は一六○○○文。金一両=四○○○文の相場で考えると、金子四両に当たる。

			Tail
御	仰	同	例 題
満	付	+	4
悦	`		· 徳 山
_	則	年	左兵
被	同	Œ	│ 衛 │ 三
	月	月	傑が
	九	`	動物
思	В	天	を撃
召	龍	城	う
候	出	新	-
由	\	田	倉
_	雁』	_	敷市
而	t	雁原	
	33	居	資料
壱	搏	申	整備
33	取	_	室
			所
頂	指	付付	所蔵徳
頂戴	-	付、、	蔵徳山
<u> </u>	指	付、	蔵徳山家文
戴	指出	搏	蔵徳山家
戴	指出候	搏	蔵徳山家文書
戴	指出候	搏	蔵徳山家文書
被被	指出候	搏廻り	蔵徳山家文書
被被仰仰	指出候	搏廻り	蔵徳山家文書
被彻付	指出候	搏廻り	蔵徳山家文書

月前回回力自己的 為七种地方的 日本年中日天城的里多的一日村也了 見るられるころうない

(意 記)

に同月九日に(狩猟に)まかり出で、雁を七羽撃ち取って(主君に)さし出しましたところ、(主君は)ご満悦に思し召されたとのことで(私が)一羽頂戴するよ一同(文政)十三年(一八三〇)正月、天城新田に雁が居り申しましたので、(主君池田政徳から)撃ち廻り=狩猟に出向くよう仰せつけられました。(私は)ただち う仰せつけられました。

- 雁…がん。カモ目カモ科の鳥のうちハクチョウ類を除いた大形のものの総称。渡り鳥で日本には冬に飛来して春に北へ帰る。狩猟の対象
- 池田政徳…天城池田家八代目当主(一七九九~一八四五年)。

			-						
遣	自	及	年	下	間	所	改	知	出
之	分	損	号	候	\	=	在	行	333
趣	=	亡	月月	\	拝	而	\(\frac{1}{2}\)	所	様
`	取	\	日	唯	領	下	見	=	御
印	立	百	不	今	仕	札	及	可	意
立	遣	性	明	私	度	米	候	被	被
居	シ	共		知	奉	•	処。	下	為
申		困	右	行	存	物	\	由	成
候	尓	窮	通	所	候	成	児		候
	今	仕	生	_	由	ŧ	. . .		者
	右	候	村	而	御	少	郡	御	\
	之	_	用	御	請	\(\frac{1}{2}\)	之	意	御
	池	付	水	座	申	之	内	被	拝
	用		不	候	上	所	通	為	知
	立	同	自		候	1=	生	成	之
	居	所	曲		得	而	村	候	内
	申	用	之		者	御	与	1=	何
	候	水	村		\	座	申	付	れ 連
		掛	=		則	候	所	\	之
	則	之	而		右	得	\	求	村
	求	大			通	共	年	之	=
	之	池	年		生	`	Q	介	而
	介	求	Q		村	人	В	申	ŧ
	取	之			之	数	損	上	望
	立	介			内	多		候	次
					被	村		者	第
					為	=		`	
						御		此	
						座		度	
						候			

李子子 美人	pake paris a properties
--------	-------------------------

拝領したく存じ奉るといって御請け申し上げましたので、(出羽様より)ただちに右の通生村のうちで(知行所を)下されました。唯今(もこの通生村は)私(徳 被害のある場所にて下札米も物成も少々しか収納できない場所にてございますけれども、(住民の)人数が多い村でございますので、(この通生村を知行所として) 山左兵衛三傑)の知行所にてございます。 りだと御意なされましたので、(徳山)求之介が申し上げましたのは、このたび改めて在々を見及びましたところ、児島郡のうち通生村と申すところは年々日照り 出羽様(池田出羽守由成)が御意なされますことには、(出羽様の)御拝知のうちであれば(徳山求之介に)いずれの村にても望み次第に知行所として下さるつも

山)求之介が自分(の裁量で)取り立ててやり、今に(至るまで)右の池は用に立っており申します。すなわち求之介が(大池を)取り立ててやったとの趣(につ一年号も月日も不明ですが、右の通生村は用水の不自由な村でして、年々損亡が続き、百姓たちが困窮つかまつっていましたので、同所の用水がかりの大池を(徳 いて記された)印(石碑のことか)を立てており申します。

- ・下札米物成…下札(さげふだ・げさつ)は年貢の割当状のこと、物成は田畑からの収穫、そこから差し出す年貢。すなわち年貢米のこと。
- 通生村の大池…倉敷市児島通生。大池は現在も児島通生に残っており、徳山氏が築造したことを記念する石碑がある。 正保元年(一六四四)に完成(井上雄風『拓本集覧倉敷と周辺の碑』)。 それによれば寛永二十年(一六四三)着工、

														1
出	公	罷	参	遠		松	裏	出	御	申		出	Œ	
33 FR	儀	在	\	見		坂	屋	33	穿	候		羽	保	
様	江	候	藤	申		宗	_	様	鑿	節		様	四	1
御	相	裏	t	付		左	居	江	=	`		江	年	
惑	渡	屋	郎	`		衛	申	戸	付	近		戸	Т	
悦	申	江	_	万	(萬)	門	候	Б	\	藤		御	寅	
之	候	押	者	_		•	由	被	岡	4		留	五	
旨	\	込	右	仕		松	承	為	Щ	右		主	月	
ı	其	\	之	損		井	及		江	衛		=		
F	節	早	段	彦		藤	申		参	門		付		
ゟ		速	申	兵		t	候	仰	居	与				<u>;</u>
被		召	届	衛		郎	1=	下	申	申		岡		ج آ ا
成		捕	候	事	夏	右	付		曲	者		Щ		
下			様	立		四		右	訴	忰		御		
御			_	退		人	本	彦	人	彦		屋		f
書			٤	候		召	城	兵	白	兵		敷		<u>;</u>
`			申	/\		連	茂	衛	状	衛		御		į
所			付	\		中	右	義	_	`		留		
持			\	早		之	衛	岡	付	江		È		
仕			残	\(\pi \)		町	門	Щ	\	戸		番		·
居			=	御		江	•	中	召	=		相		
申			人	老		参	有	之	捕	而		勤		
候			召	中		`	室	町	可	強		居		
			連	様		藤	源		申	堂	(党)			
			彦	方		t	左		候	仕				
			兵	^		郎	衛		曲					
			衛			_	門							
				1		/\								

华春春春	多招惠指言了名	
是在中藏人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	を見ている。 をはいったがある。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 ない。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ない。 ないる。 ないる。 ない。 ないる。 ないる。 ないる。 ないる。 ない。 ないる。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない	DE LINE
少多人	一大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	3
李春	事を変える	
かきる	中一年 一年 一	
在住场长	五年 五年 五年 五年 五年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年	

一正保四年(一六四七)丁寅五月 れて近藤彦兵衛がまかり在る裏屋へ押し込んで、早速(近藤彦兵衛を)召し捕り、(その身柄を)公儀へあい渡し申しました。その節、出羽様が(徳山求之介の仕一(捕り物を)仕損じて近藤彦兵衛が立ち退いた場合は早々に御老中様方へ参り、松井藤七郎には右の様子を申し届けるようにと申し付け、残りの三人を召し連 たので、本城茂右衛門・有室源左衛門・松坂宗左衛門・松井藤七郎、右の四人を召し連れて(徳山求之介が)中之町へ参り、松井藤七郎には遠見を申し付け、万が 兵衛を)召し捕らえ申すべしと出羽様が江戸より仰せ下されました。右の近藤彦兵衛は岡山(城下町の)中之町の裏屋におり申すとのことを承りおよび申しまし ました節、近藤牛右衛門と申す者のせがれ彦兵衛が江戸にて強盗を仕り、(公儀より)御穿鑿をうけて岡山へ参りおり申していると訴人が白状したので、(近藤彦 事ぶりを知って)御感悦になったとのことで江戸より御書を下され、(その出羽様からもらった御書を)所持つかまつり居り申しております。 出羽様(池田出羽守由成)が江戸(屋敷)の御留守をしているので(徳山求之介が)岡山御屋敷の御留守番をあい勤めており申し

					_	例
難	御	思	御	備	古	題 7
有	駕	召	前	中		
仕	籠	候	近	境	少	徳山田田
合	脇	由	=	笹	将	氏がが
奉	=		被	無	様	池田
存	居		為	Щ	\	光政
候	被	御		之	出	優
由	申	意		堤	羽	めら
`	候	被	召	1=	様	れる
御	所	為	\	而	御	
取	\	成	数	左	知	- 倉
成	唯	下	年	兵	行	敷市
申	今	候	通	衛	所	歴
取	之	\	生	ヲ	天	史資
上		其	村	被	城	料整
候	御	刻	有	為		備室
由	意	御	付		御	所蔵
	之	取	申	召	通	徳 山
	趣	次	様	\	被	家工文
	\	松	_	御	為	書 7
	左	浦	仕	駕	遊	
	兵	t	候	籍	候	
	衛	郎	段	居	刻	
	冥	兵	\	Ŋ	\	
	加	衛	寄			
	至	殿	特			
	極		=			
	\		被			
			為			

おきは今年のではる」というからいるのではないのではないというないというがありいるがあるのではないないないはないないはないないではないないではないではないできるがあるというできるがあるというできるがあるというできるがあるというできるがあるというできるというではないうでは、ことにはないうでは、ことにはないのではないうではないのではないっというではないっというではないのではないってはないではないっというではないっというではないではないっというではないっというではないのではないではないではないではないっというではないのではないではないっというではないではないではないっというではないではらいっというではないのではないではないのではないうではないのではないではないではないではないではないではないのではないのではないではないではないのではないの	中的各个人是一个人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的

意訳

介が改名)を召され、御駕籠に居る(光政の)御前近くに召し寄せられ、(徳山左兵衛が)数年かけて通生村(の住民が)有り付き申せるようにしたことを奇特に一古少将様(池田光政)が出羽様(池田出羽守由成)の御知行所である天城をお通りあそばされました時、備中国との境にある笹無山の堤防上にて徳山左兵衛(求之 とです。 唯今の(光政の)御意の内容は徳山左兵衛にとっては冥加至極のことで、ありがたきしあわせに存じ奉るとの意向を(松浦七郎兵衛が)お取成し申し上げたとのこ 思し召されたとの御意をなし下せられました。そのとき(主君と家臣との)御取次(を勤めている)松浦七郎兵衛殿が(光政の)御駕籠の脇におり申されまして、

- ・池田光政(一六〇九~八二年)岡山藩主。左近衛権少将の官職を持っていたので少将、または通称と合わせて新太郎少将と呼ばれた。「古少将」は後世の人からみ た「昔の少将さま」の意。
- ・笹無山…源平藤戸合戦ゆかりの名所。倉敷市藤戸町天城と同市有城の境界付近にある。
- 有付…暮らしを立てる、世の中で生活していくの意。

存		御	右		そ		若	か		小		2	徒	を		仕		の	宇		作	
た	多	座	之		れ	連	年	た	3	姓		ᅔ		仕		`		上	喜		州	
る		候	城		か	(可)	之	IJ		笠		か		`		足		ځ	多		岩	
ŧ		`	主		l		上	申		原		7		手		か		申	中		屋	
の		定	大		児		`	候		右		IJ		お	(於)	る		所	納		ع	
数		而	和		名		手	`		衛		`		ί١		を		`	言		申	
人		可	守		Ξ		柄	兵		門		お		相		か	。 可	江	殿		城	
有		被	/\		郎		貴	庫		兵		い		果		け		原	ゟ		=	
之		存	`		ع		殿	助		衛		<		候		申		兵	御		本	
候		候	幸		申		可	所		ع		つ	(徒	`		処	處	庫	取		庄	
事		`	相		候		為	^		申		l		て		江		助	詰		大	
		其	様		`		御	豊		仁		`		き		`		陣	候		和	
		外	御		拾		満	前		見		<		<		瀬		所	`		守	
		花	内		四		足	守		申		Ŋ		Ŋ		島		=	岩		頼	
		房	小		歳		ځ	Б		`		ځ		ځ		宗		而	屋		宗	
		平	瀬		=		書	中		お	(於)	6		IJ		四		御	之		ح	
		吉	助		而		付	島	(嶋)	ع		ť		=		郎		座	Ξ		申	
		殿	左		之		被	Ξ		な		不		か		ځ		候	な		仁	
		御	衛		事		申	郎		岡		申		7		申		`	H	(見)	被	
		家	門		=		候	丸		豊		候		IJ		ŧ		τ	坪		居	
		中	お	(於)	御		`	は	(者)	前		時		候		の		き	井		候	
		=	ぢ		座			た	(多)	守		`		時		先		ふ			`	
			=		候			'n		^		中		`		か	(可)	ť				
			而		`			ㅎ				納		そ		け		勢				
			-					扨				言		れ	(連)			を				
								ŧ				殿		か	(可)							
								々						l								
								々														

いいい かくろそのい 少性等原を生活り りそろうとれてかる後年行力 の中間言をありかる る大松多人 そろゆかでき 以各名多种的本艺 見ぬら あいろい いおろ 弘文 る松 41 多次的格多 てきらい れらわか名きと お子 いって 分かろ 0 とううとい くちられる

取詰…包囲して追い込むこと。城攻めを指す。この岩屋城攻めは天正十二年(一五八四)に行われた。伏せ勢…伏兵のこと。 宰相様…池田忠雄(一六〇二~三二年)のこと。 岡豊前守…岡家利(?~一五九二年)のこと。宇喜多氏の宿老でいわゆる宇喜多堤に関与したとされる人物。 ど近い篠葺城(真庭市大庭)の城主。この時点での中島政家の直接の上司。 はじめ淡路の領主、 後に岡山藩主。 参議の官職を持つので宰相と呼ばれた。

数人いると思いますことです。 ございます。定めて存じられ 来)の小瀬助左衛門の叔父で 相様(池田忠雄)の御内(ご家 右の(岩屋)城主大和守は、宰 名 (若いころの名) を三郎と申 申されました。それがしは児 貴殿(江原親次)も御満足のこ さても若年のうえでの手柄、 いのことを)存じている者が 房平吉殿のご家中に(この戦 ているでしょう。そのほか花 ろのことでございました。 しました。十四才になったこ とでしょう」と書付を送って へ豊前守(岡豊前守家利)より 「中島三郎丸の働きはさても (江原兵庫助親次) のところ 屋城の南、 の岡豊前守(家利)へ(その様 っを) 語り申しました。 兵庫助 日殿の小姓笠原右衛門兵衛と ないようにしました時、中納 (瀬島宗四郎の)首を取られ (きかかり、(敵を)追い崩し、 ^ (討死した瀬島宗四郎の) 首 **- 負いして相果てました。敵** こして(攻めかかったものの)、 協島宗四郎と申す者が先駆け ら勢をして足軽を掛け申して ||所でございました。 うは、江原兵庫助(親次)の ?取り詰めになりました。岩 『殿(秀家)より(岩屋城を) が居られました。宇喜多中納 %に本庄大和守頼宗と申す -す人が(中島政家の戦いぶ 取りに飛び掛かってきまし .るところへ、(宇喜多家臣の) を)見ていて、おとな(宿老) 作州(美作国)の岩屋と申す それがし (中島政家) 坪井の上と申すと 敵が伏 が

山城。 岩屋城…津山市中北上にある (語彙・固有名詞の解説)

余の大名。 宇喜多中納言殿…宇喜多秀家 名で知られる人物。小瀬助左 頼宗…一般的には中村頼宗の に味方する領主で岩屋城にほ 一五九八年)のこと。宇喜多氏 江原兵庫助…江原親次(? こと。備前・美作ほか48万石 て宇喜多氏に抵抗していた。 衛門の叔父。毛利氏に味方し (一五七二~一六五五年)の 岡山城主。